



公開組み立て作業中の小早船

来年こそは開催できますように

連載

防災連載（第20回）

— 2～3

トピックス

不要なパソコンを無料回収します

— 4

トピックス

新型コロナウイルスワクチン接種について

— 5

トピックス

真鶴町フィルムコミッション設立

— 7

トピックス

岩の海で新種発見？！

— 9

新型コロナウイルス感染症への対策

新型コロナウイルス感染症対策のため、状況により公共施設の営業停止や、広報真鶴で紹介している行事が中止あるいは内容変更となる場合があります。

皆さまには、ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。

なお、行事の実施予定などについては、各お問い合わせ先でご確認ください。

拡大版

防災連載

20

総合防災訓練を実施します！

□問い合わせ：総務防災課 ☎内線 3 2 3

例年 9 月 1 日の防災の日に実施している総合防災訓練は、より多くの人に参加していただくため、今年は 9 月 5 日（日）に実施します。

災害に対する基本的な考え方である「自分の身は自分で守る」ことの大切さを再確認し、地域の防災力向上を図りましょう。



① 訓練日時

9 月 5 日（日）午前 9 時から正午まで（荒天中止）

当日は、午前 9 時にスタートの合図として、防災行政無線にてお知らせします。

② 参加方法

新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、例年実施している避難所での集団訓練は行いませんので、各家庭で次のことに取り組みましょう！

防災訓練の日までにやっておくこと

STEP 01 土砂災害や津波のハザードマップを活用して、警戒区域がどこにあるか確認しましょう。

STEP 02 一時避難場所や指定避難所の場所を確認しましょう。

STEP 03 「真鶴町お知らせメール」に登録をしましょう。
※登録方法は次ページを参照

STEP 04 次ページを参考に、各家庭の「マイタイムライン」を作りましょう。



一時避難場所と指定避難所

◆一時避難場所

公園や広場など、建物倒壊の恐れがある場合に一時的に避難をする場所

◆指定避難所

一定期間避難生活を行うために町が開設する避難所



← 詳細情報

防災訓練「当日」にやること

STEP 01 各家庭の備蓄や非常持出品を確認しましょう。

STEP 02 最寄りの一時避難場所と指定避難所まで、実際に歩いてみましょう。
・避難所まで何分で歩いていけるか確認しましょう。
・次ページを参考に、自宅から避難所までの間で、危険な個所をハザードマップに書き込み、「マイ防災マップ」を作りましょう。

STEP 03 各指定避難所で避難者名簿を書いてみましょう。「マイタイムライン」と「マイ防災マップ」を持参いただくと、受付時に町職員よりアドバイスが受けられます。

○指定避難所の受付場所

- ・真鶴中学校正面玄関
- ・まなづる小学校体育館校舎側入口
- ・岩ふれあい館グラウンド体育館側
- ・ひなづる幼稚園入口

「マイタイムライン」と「マイ防災マップ」を作成しましょう!



Check 01

「マイタイムライン」ってどんなもの?

「マイタイムライン」とは、大雨や台風などの進行型災害が発生した際に、「いつ」「何をするのか」を時間順で整理した、家族の防災計画です。いざというときに慌てずに避難ができるよう、家族で話し合っ「マイタイムライン」を作成しましょう!

▼マイタイムラインの作り方▼

ステップ1

「マイタイムライン」記入用紙を入手しましょう。

○入手方法

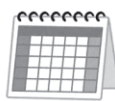
- ・自治会回覧(8月)
- ・町ホームページ
- ・総務防災課窓口

ステップ2

ハザードマップなどを参考に、災害発生時にどのように避難するか家族で話し合ひましょう。



夜間
だったら?



祝日
だったら?



避難
手段は?

ステップ3

話し合った内容を「マイタイムライン」記入用紙に記入し、家族で情報共有しましょう!



Check 02

「マイ防災マップ」ってどんなもの?

「マイ防災マップ」とは、町が作成し令和2年度に全戸配布したハザードマップに、災害時に想定される危険な場所や、避難所までの経路などを書き込んで作成する、家族の防災マップです。

実際に避難所まで歩いてみて、経路と危険な場所をハザードマップに書き込んでみましょう。また、災害時には通れない道もあるので、迂回路についても確認し、書き込んでおきましょう。



「マイタイムライン」と「マイ防災マップ」を作成し、家族で共有しておくことで、災害時でも適切な避難行動をとりやすくなります。防災訓練をきっかけに、家族の防災力向上を図りましょう。

★各種資料は総務防災課窓口のほか、町ホームページから入手できます

土砂災害
ハザードマップ



津波
ハザードマップ



マイタイムライン
記入用紙



真鶴町お知らせメールへのご登録を!

町から災害時の情報伝達や防犯情報、防災行政無線の放送内容、新型コロナウイルス感染症に関する情報などを、ご希望の電子メールアドレスへ配信するサービスをしています。本サービスをご利用いただくためには、メールマガジンへの登録が必要です。

※登録方法が不明な場合などは総務防災課にお問い合わせください。

▼真鶴町お知らせメールへのご登録は、下のQRコードよりお進みください▼

PC・スマートフォンの場合



フィーチャーフォン(ガラケー)の場合



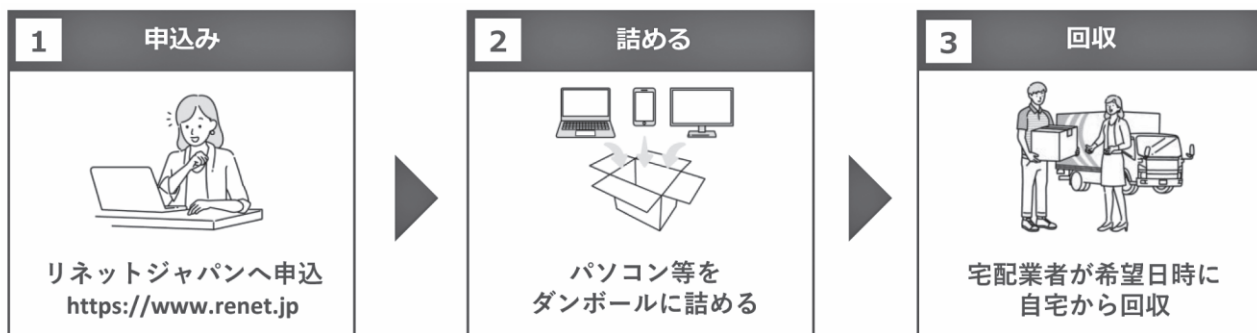
※読み取れない場合は、下記アドレスに空メールを送信してください。

t-manazuru@sg-p.jp

家庭で不要になったパソコンを無料回収します

町では、リネットジャパンリサイクル(株)と協定を締結し、家庭で不要になったパソコンの宅急便による無料回収を8月1日より開始しました。ご自宅に居ながらパソコンが処分できるので、処分にお困りの人はぜひご利用ください！

④ 利 用 方 法



- ◆申し込み後は、ご自身で用意したダンボール（140サイズ以下、重さ20kg以内）に詰めてください。ご希望の日には宅配業者がご自宅まで集荷に伺います。
- ◆インターネットが使用できない人は、ファックスによる申し込みも出来ますので、詳しくは専用窓口（☎0570-085-800）にお問い合わせください。



↑ 申込みはこちらから！

④ パソコンを中心に、周辺機器なども一緒に回収できます

自作PCでも 古くても **どんなパソコンでもOK!** 故障していても HDDがなくても

ノートパソコン

デスクトップパソコン

パソコンと一緒に周辺機器も回収可能!

マウス プリンター モニター キーボード

その他の小型家電も一緒に回収可能!

DVDプレーヤー 携帯電話 固定電話 電子レンジ

- ◆回収品目にパソコンが含まれている場合は、他の小型家電、プリンター、モニターなどの周辺機器も一緒に無料で回収可能です。

! 回収品目にパソコンが含まれていない場合は、1箱1,650円かかりますが、50cm以下の不燃ごみは、通常どおり町のごみ収集の粗大・不燃の日に無料で収集しています。また、役場と情報センターに設置している小型家電の回収ボックスは8月末で撤去します。

□問い合わせ：税務町民課 ☎内線241



新型コロナウイルスワクチン接種について

問い合わせ：真鶴町新型コロナウイルスワクチン接種対策班 ☎68-1251

健康長寿課 ☎内線220



最新情報
(町HP)

Check

01

50代以下の人の1回目の接種が始まりました



ワクチン接種予約可能日について

1回目の接種は、8月14日（土）まで予約が可能です。

- ① 50代の方は、すでに7月25日（日）から7月30日（金）で接種を開始しています。
- ② 10代の方は、8月第1週に予約をすることで、夏休み期間中に2回目の接種を完了させることが可能です。
- ③ 平日は予約枠に余裕があります。日時に制約のない人は平日の予約をおすすめします。
- ④ ワクチンの確保ができたので、年代の区分なく予約を受け付けています。「予約のお知らせ通知」が届く前でも接種券があれば予約が可能です。
- ⑤ 予約状況により、予約方法や接種期間などに変更が生じる場合があります。



接種予約方法

インターネット予約を再開します。インターネットでの予約ができない人は、コールセンター（☎0570-01-0075）または上記問い合わせ先にご連絡ください。具体的な予約方法については、町ホームページをご確認いただくか、お問い合わせください。



1回目、2回目の接種日、接種時間がセットでの予約となります。

（例）1回目の接種が8月4日（水）午後3時の場合、2回目の接種は3週間後の8月25日（水）午後3時となります。



10代の接種の注意事項

- ① 16歳以上の方は、本人の署名のみで接種可能です。
- ② 接種時に15歳以下の方は、予診票に保護者の署名と会場への保護者の同伴が必要です。
- ③ 7月末までに満12歳になる方は、2回目の接種が夏休み期間に完了するので、情報センターでの集団接種が可能です。
- ④ 8月以降に満12歳になる人には、別途お知らせしますのでお待ちください。

Check

02

ワクチン接種のキャンセル待ちができるようになりました！

神奈川県では、貴重なワクチンを無駄にしないため、LINEによる「新型コロナウイルスワクチンキャンセル枠有効活用システム」を導入しました。真鶴町でワクチンの余剰が発生した場合に、本システムに登録をいただいた人にお知らせし、ワクチン接種の予約をすることが可能となります。

※ワクチン余剰発生時に、ワクチン接種を確約するものではありませんのでご了承ください。



詳細は
こちらから！
(神奈川県HP)



新型コロナウイルス感染症のまん延防止のため、不要不急の外出、3密の回避、マスク会食の徹底などに引き続きご協力ください。

町民と共に
歩む真鶴へ

「移動町長室」を開催しました

町長が町民の皆さんのもとに出向き、さまざまなテーマについて意見交換や検討を行う「移動町長室」を5月に開催しました。

今回は、そこで町民の皆さんから頂いたご意見の一部をご紹介します。

□問い合わせ：政策推進課 ☎内線312

頂いたご意見（内容を一部要約しています）

駅前地下道が汚い。
栄えている町はそう
いった個所がとてもき
れいに管理されている。

町からの情報だけでな
く、広報紙でどんな住
民活動が行われている
のか知りたい。



町内に観光地らしい案内
看板があれば、観光客に
とっても便利ではないか。

町民でボランティアに参
加したい人が多くいるの
で、そのような人たちが
活動しやすいように環境
を整備してもらいたい。

中学校給食の実現に向け
て、検討を進めてもらい
たい。



真鶴駅跨線橋エレベ
ーターを早く設置してもら
いたい。

「移動町長室」のよう
に、町長と意見交換が
できる機会を今後も設
けてほしい。

皆さんからいただいたご意見に対し、すでに次の2つに取り組みました。

- ・ 駅前地下道の清掃の実施
- ・ 広報真鶴「タウンボックス」の充実（詳細は12ページに掲載）

今後も皆さんからいただいた意見を検討し、できることから取り組んでいきます！



松本 町長

「移動町長室」は、秋にも開催予定です！詳細は今後広報紙などでお知らせします！

真鶴町フィルムコミッションを 設立しました！

◇問い合わせ

真鶴町フィルム
コミッション事務局
(産業観光課)
☎内線 3 3 3

◇町HP



真鶴町は海やお林、町並みなどで、今までにたくさんの映画やドラマ、CMなどのロケ地となっています。

町では、多くの映像作品などのロケ地として活用してもらうことで地域振興を図るため、令和3年6月1日に「真鶴町フィルムコミッション」を立ち上げました。

フィルムコミッションでは、町とともに作品づくりのサポートをしていただける町民の皆さんを募集しています！



募集その1

ロケ候補地を募集しています！

映画やドラマなどの撮影に、自らの所有する土地や建物などを提供可能な人を募集しています。

登録いただいた建物などは、フィルムコミッションにてデータベース化し、ロケ候補地などの町内の情報を紹介する際に、制作会社などへ情報提供いたします。



募集その2

エキストラを募集しています！

真鶴町に在住・在勤の人で、フィルムコミッションがサポートする映画やドラマなどの制作に、エキストラとして協力いただける人を募集しています。興味のある人は、友人や家族と一緒に登録をお願いします。

※エキストラとして参加・出演を約束するものではありませんので、あらかじめご了承ください。



↑ エキストラとして出演する子ども達



募集については「募集要項」を必ずご確認ください。内容を承諾のうえ「登録申請書」を直接または郵送で真鶴町フィルムコミッション事務局（産業観光課）までご提出ください。「募集要項」と「登録申請書」は町ホームページに掲載しているほか、産業観光課窓口でも入手できます。

◆真鶴町で撮影された主な作品◆

- 【CM】平松剛法律事務所 など
- 【TV】相棒12、あさイチ、昼めし旅 など
- 【映画】奥様は取り扱い注意 など



「中川一政没後30年記念」
「二つの中川一政美術館交流展」

中川画伯没後30年記念展に、ぜひご来館ください！

中川画伯没後30年を記念し、白山市立松任中川一政記念美術館（石川県）と当館のコレクションを組み合わせた特別展を開催します。真鶴時代の代表作や旅先で描かれた多数の作品のほか、普段当館ではご覧いただくことのできない作品もご覧いただけます。4点の初公開作品も必見です。

亡くなる直前まで筆をとり、創造力と生命力に溢れる多彩な作品を生み出した中川画伯の生き様と芸術世界は、人生100年時代を生きる我々に勇気を与えてくれる存在です。この機会にぜひご来館ください。

◇展示期間 9月4日（土）～11月28日（日）
※火・水曜日は休館日となりますが
祝日と重なった場合は開館します

◇会場 中川一政美術館

◇開館時間 午前10時から午後4時まで
（最終入館は午後3時30分）

◇入館料 一般：800(300)円
大学生・高校生：300(150)円
中学生以下：無料
（カッコ内は真鶴町民料金）

★毎月第2、第4土曜日は町民無料デーです★



❗ 8月23日（月）～9月3日（金）は、記念展準備のため休館します。

没後30年記念展 関連イベントを開催します！

8月16日（月）より、次の2つのイベントの申し込みを開始します。

どちらも先着順で、定員になり次第受付終了となりますので、お早めに申し込みください！

オープニング記念講演会 鼎談「中川一政先生との思い出を語る」

◇日時：9月4日（土）
午後2時から3時30分まで
◇会場：町民センター3階 講義室
◇出演：入江 観氏
（画家・女子美術大学名誉教授）
小杉 小二郎氏（画家）
◇聞き手：美術館学芸員 加藤 志帆
◇定員：40名
◇参加費：無 料

美術館コンサート 「中川一政とフラメンコの世界」

◇日時：9月23日（木・祝日）
1部：午後1時～
2部：午後2時30分～
◇会場：お林展望公園管理棟
◇出演：渡邊 薫氏
（日本フラメンコ協会 理事）ほか
◇定員：各回30名ずつ
◇参加費：2,000円（観覧料含む）

※新型コロナウイルス感染症の状況により中止および内容が変更する場合があります。

申し込み・問い合わせ

□中川一政美術館 ☎68-1128
各イベントへの申し込みは、電話のほか美術館ホームページのお問い合わせフォームからできます。



← 美術館HPは
こちらから！

岩の海で新種発見！？

「イワツノスナギンチャク」とは？

町立遠藤貝類博物館の小渕学芸員と琉球大学の研究チームは、岩海岸で発見したスナギンチャクを新種として学術誌上で発表しました。この新種は発見地にちなんで、イワツノスナギンチャク（岩角砂巾着、学名 *Anthipathozoanthus tubus*）と名付けられました。本種は現在のところ真鶴町以外では見つかっていません。



← イワツノスナギンチャク

小 渕学芸員に聞きました！

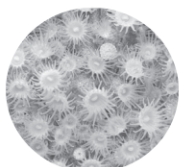
Q 1 スナギンチャクってどんな生き物？

イソギンチャクによく似た生き物ですが、小さな個体が集まって1つの体（群体）を作っていること、体に砂粒を含んでいることなどの違いがあります。

世界中から約300種が知られています。



イソギンチャクの仲間



スナギンチャクの仲間

Q 2 食べられますか？

スナギンチャクにはフグより強い毒を持つものもいて、食べられません。しかし、スナギンチャクが持つさまざまな化学物質の中には、骨粗鬆症の改善に効果がある有用成分も見つかっていて、近年注目されています。

Q 3 この新種の特徴は？

この新種はゴカイの巣にくっついていました。ツノスナギンチャク類は主にツノサンゴに付着して暮らしていて、ゴカイの巣に付着する例は初めてです。

Q 4 新種の見つけ方を教えてください！

まずは見つけた生き物を図鑑などで詳しく調べましょう。もしそれがどの図鑑にも載っていない場合、新種の可能性があります。しかし、新種と認められるためには、その種類がこれまで知られている種類とは違うということを示す必要があります。そのために、古い文献を読んだり、標本を作って各地の博物館に保管された他の種類の標本と見比べたりします。大変な作業ですが、生き物が好きな人にとってはとても楽しい時間です。



小渕学芸員

海にはまだ名前も付いていない不思議な生き物が多く暮らしています。もちろん、身近な真鶴の海でもたくさんの不思議に出会えます。博物館では7～8月の夏休み期間中、今回の新種にちなんだミニ展示を行いますので、ぜひご来館ください。

□問い合わせ：遠藤貝類博物館 ☎ 6 8 - 2 1 1 1

「身近な公園づくり」実行へ

公園利活用推進の補助金 & 情報の公開第2弾！

▶ 荒井城址公園の利活用に係る提案を募集します！

町内唯一の都市公園である荒井城址公園から、身近な公園づくりの「実行」に入ります。荒井城址公園の利活用に係る具体的な実行案を次のとおり募集し、その活動に必要な経費について補助金を交付します。

遊びづくり、公園マップや表示板の設置、草刈や植栽、未利用スペースの活用など、皆さんのアイデアと知恵、行動を募集します。

【募集期間】 8月10日(火)～9月6日(月)

【募集内容】 荒井城址公園の利活用に係る具体的な実行案
※都市公園条例で禁止されている行為を除きます。

【補助金額】 予算50万円を採用された提案数で案分
※申請額満額で交付されない場合もあります。

【応募資格】 町内・町外を問わず、荒井城址公園の利活用に對する思いがあり、提案に對して実行できるグループ・団体・企業又は個人

【応募方法】 8月9日(月)より町ホームページおよび政策推進課にて募集に係る書類（申請書類など）を配布しますので、申請書類に必要事項を記入し政策推進課に提出してください（郵送の場合は9月6日消印有効）。



▶ 提案募集に先立ち… 情報公開第2弾 & ワークショップ開催！

1 情報公開第2弾！ ～真鶴の公園に関する意見の全体像を共有しよう～

町ホームページにて「真鶴町の身近な公園づくり」と題した情報を8月2日(月)に更新します。荒井城址公園に続いて、児童公園や開発小公園・お林展望公園といった町内にあるその他の公園に係る皆さんからのご意見を公開します。

2 ワークショップを開催します！

これまでに公開してきた公園に関するご意見や情報（課題や可能性）をみんなで集まり共有することで、公園について視野を広げたり深めたりするワークショップを開催します。荒井城址公園の利活用に係る提案募集・補助金についても説明します。

【日時】 8月21日(土) 午後1時30分～3時

【場所】 町民センター 3階 講堂

【定員】 先着30名（政策推進課まで電話で申し込みください）

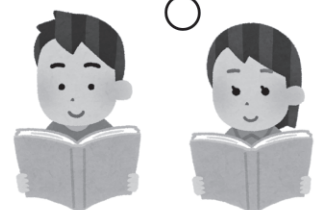
荒井城址公園の利活用に對する提案も、町の公園の全体像を眺めて考えると面白いかも！

 申し込み・問い合わせ

□政策推進課 ☎内線 3 1 1



← 町HPは
こちらから！



← 切り取ってご利用ください

伸びた草木などで困っていませんか？

「隣地の樹木や草葉が自分の土地に侵入してきている」「樹木が道路に張り出して、交通の妨げとなっている」「隣地の樹木が台風などで倒れてきたら怖い」といった相談が、町には多く寄せられます。

樹木などは財産であり、その所有者（多くの場合は土地の所有者）に管理する責任があります。その土地が私有地である場合、町が剪定・伐採や指導・命令などを行うことはできません。

所有者と地域の人々がお互いに気持ちよくすごせるよう、適正な私有地の管理をお願いします。

！ 私有地の伸びた草木でお困りの場合は…



- ・まずはその土地の所有者または居住者に直接要望を伝え、話し合いをしてみましょう。
- ・個人的に話し合いをすることが難しい場合は、ご近所や隣組、自治会内で問題を共有し、話し合いをするのも一つの手です。
- ・解決が困難な場合などは、法律相談を受け対応を検討しましょう。

※道路に張り出した枝などが車両の通行に影響している場合は、町までご連絡ください。

💡 土地の所有者は調べることができます



土地の所有者の氏名・住所は、役場で土地台帳を閲覧することで誰でも調べることができます。

◇閲覧場所 税務町民課

◇受付時間 午前8時30分～午後5時15分まで（土日・祝日を除く）

◇閲覧料 1回300円（1回の閲覧で複数の土地を閲覧可能です）

※時期により、台帳が最新でない場合があります。

問い合わせ	隣地の草や虫などによる生活環境の悪化のご相談	税務町民課（内線241）
	道路に侵出している草木などのご相談	まちづくり課（内線342・353）
	倒木などの被害についてのご相談	総務防災課（内線323）
	台帳の閲覧についてのお問い合わせ	税務町民課（内線253）

ミュージアムだより

中川一政画伯の印

中川画伯の書の作品には、さまざまな落款が捺されているのをご存知でしょうか。落款は「落成款識」の略語で、書画が完成した際に筆者が自筆の署名や印を捺すことや、印そのものを指す言葉です。中川画伯はこの「印」に深い関心を寄せていました。

若い頃は篆刻家（てんくつか）が彫った印を用いていたようですが、やがて自らの書画のスタイルと篆刻家の彫る印が調和しなくなり、自ら印を彫るようになりました。通常、篆刻は石や木、金など硬い材質に印を彫るため、画伯も初めは刀を握って石を彫っていたようですが、手を怪我した経験から、柔らかい陶土を彫って



美術館が所蔵する画伯の印

学芸員 加藤 志帆

□問い合わせ

中川一政美術館
68・1128

連載